新型コロナウイルス感染症対策 に関する知事への緊急要望

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

新型コロナウイルス感染症対策に関する知事への緊急要望

変異株等を原因として関西における新規感染数は急増しており、 4月5日より兵庫県は「まん延防止等重点措置」実施区域に指定された。

「3度目の緊急事態宣言を発出させてならない」という強い決意を持って、第3波の教訓を活かして対策をさらに推進していくとともに、コロナ禍で苦しむ中小企業等や不安を抱える女性への支援を充実する必要がある。特に病床確保など早急な対応が必要な対策については、既定予算を活用してでも直ちに講じるよう、下記の点について強く要望する。

記

1 「まん延防止等重点措置」の適切な実施と今後の財源確保

(1) 実効性ある営業時間短縮要請や感染対策の徹底等

神戸市、阪神南地域(尼崎市、西宮市、芦屋市)の重点区域における飲食店等への営業時間短縮要請や感染対策の徹底等を見回り等を活用して実効性あるものとすること。そのためにも、感染予防対策に係る基準をやまなしグリーン・ゾーン認証制度等を参考として具体的・明確なものとすること。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策等を行うための財源の確保 新型コロナウイルス感染症対策のみならず、ポストコロナを 見据えた対策を実施するために必要となる財源の確保について、 今後も国に対し強く働きかけること。

2 協力金の速やかな支給

営業時間短縮にかかる協力金の支給が遅いことへの飲食店等の不満が鬱積していること、飲食店等の協力があってこそ「まん延防止等措置」が実効性あるものとなることを踏まえ、協力金の支給を速やかに進めるとともに、資金繰りに窮する経営者の実情を踏まえて支給の見通しがわかるようにすること。

3 若年層の「ひょうごスタイル」の徹底と警戒意識の啓発

若年層の新規感染者数の増加が特に目立つことから、テレビ・ラジオ・SNS・テロップ・広告機構などあらゆる手段で新たな生活様式「ひょうごスタイル」の徹底を訴えるとともに、警戒意識の啓発に努めること。

4 第3波の教訓を踏まえた医療体制の充実・強化

(1) 医療・療養体制の確保

- ①入院を必要としている患者の病床を確実に確保するために、 病床の更なる拡充と宿泊療養施設の活用を促進すること。ま た、公立病院がコロナ対応病床を増やすために民間病院から 人材派遣等の支援を得る体制の構築に早急に取り組むこと。
- ②容態の変化に対応するため、宿泊療養施設及び入院調整中の 自宅においてパルスオキシメーターを全員に配布するととも に、すべての宿泊療養施設に人工呼吸器等を配備すること。
- ③陽性患者の入院待機に備え、社会福祉施設等に対する人的、 財政的支援を行うこと。

(2) 個人防護具の支援

軽症及び中等症患者向け病院で重症患者を受け入れざるを得ない状況となった時に備え、個人防護具が不足した場合には、 備蓄している個人防護具を病院側の要望を十分に踏まえ適切か つタイムリーに現物をプッシュ型で支給できる体制を構築する こと。

(3) 入院先確保のための広域的な連携の強化

重症患者及び中等症患者の入院先を確実に確保するために、 患者を空き病床のある病院へ搬送できるように広域的な連携を 強化すること。

(4) 高齢者に対するPCR検査と介護度に応じた受入施設の確保 在宅生活をしている高齢者の介護者が感染した場合、孤立し てしまう可能性があることから、当該高齢者に対するPCR検 査を迅速に行い、介護度に応じた受入施設を確保できるように 市町を支援すること。

(5) モニタリング検査数の増加と対象等の見直し

モニタリング検査が第4波の予兆を捉えることができなかった教訓を踏まえ、検査数の増加に加え、対象や方法について見直すように国に働きかけること。

(6) 積極的疫学調査の重点化

重症化リスクや医療供給体制の確保の観点から、陽性者が激増している地域については、医療機関や高齢者・福祉施設を重点的に調査するとともに、個人においては、会食等のリスクの高い場面を中心に調査を実施するなど調査の重点化ができるように柔軟な対応とすること。

(7) 介護従事者への定期的なPCR検査と早期のワクチン接種

介護施設でクラスターが多く発生した教訓を踏まえ、介護従事者への定期的なPCR検査の実施やワクチンの早期の接種を 進めること。

5 コロナ禍で苦しむ中小企業等への支援

(1) 中小企業等への支援の拡充

中小企業、飲食店等は、コロナ感染拡大により更なる打撃を 受けており、このままでは多くの中小企業、飲食店等が倒産す る危機的な状況に陥っていることから、下記について国に要望 すること。

- ①「まん延防止等重点措置」についても「緊急事態宣言の影響 緩和に係る一時支援金」と同様の一時支援金を創設するとと もに申請要件を緩和すること。
- ②家賃支援給付金を再開すること(2021年1~12月の減収を対象)。
- ③雇用調整助成金の特例措置を継続すること (2021 年 5~12 月の休業を対象)。

(2) 旅館・ホテル事業者への支援

緊急事態宣言や自粛要請などで旅館・ホテル事業者が甚大な 打撃を受け事業継続が困難となる事業者が増大している事を踏 まえ、事業維持のために下記の支援を行うこと。

- ①既往貸付の条件変更事業者(リスケ事業者)を含めた信用保証協会付金融機関借入の無利息無担保借入制度の枠を拡大すること。
- ②県においてふるさと納税制度の返礼品に宿泊券などを加えること。

- ③県民向けの宿泊割引やお土産券の追加発行を実施すること。 なお、お土産券の発行にあたっては、本来の目的である観光 事業者や土産物店において使用されるように制度的工夫を講 ずること。
- ④「安全安心の見える化」のために、宿泊産業従事者への早期 のワクチン接種を実施するとともに、全員 P C R 検査を受け られるように資金支援を行うこと。
- ⑤遠距離移動に伴う感染が危惧される場合は、マイクロツーリ ズムを活かした県内での修学旅行を実施すること。
- (3) 公共交通機関としての役割を果たすタクシー事業者への支援 タクシー事業者が公共交通機関として地域住民の日常生活を 支えていることを踏まえ、下記の取組を行うこと。
 - ①高性能フィルタを備えた空気清浄機、モニター機器の導入について国と協調した支援をすること。
 - ②高齢者、医療従事者、交通弱者等のワクチン接種会場までの 移動手段としてのタクシーの活用への支援について国に働き かけること。

(4) 飲食店のデリバリーサービス・テイクアウト利用促進キャンペーンの実施

飲食店に対するデリバリーサービス利用時の手数料等の負担 軽減策や、利用者への割引キャンペーンの実施により、デリバ リーサービス・テイクアウトの利用促進を図り、苦境にあえぐ 飲食店への支援を行うこと。

(5) 中小企業等の感染防止対策への支援

中小企業等の従業員の労働環境確保のために取り組む接触感染や飛沫感染の拡大防止にかかる経費に補助金を支給する「兵庫県中小企業事業再開支援事業」については、9月30日に受付が終了したが、支援の再開を望む声が多数寄せられており、感染防止対策にも直接寄与するため、同様の事業を再度実施すること。

(6) 人手不足の業種への労働移転の促進策

今後、大量の発生が危惧される失業者の再就職支援策として、 農業や建設業、介護事業、運送業等の人手不足業種の職業訓練 や職場体験等の機会を提供し、円滑な労働力移転の促進を図る こと。

6 コロナ禍で不安を抱える女性への支援

(1) コロナ禍で不安を抱える女性への支援

孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを 回復することができるよう、NPO等民間団体の知見を活用し、 下記のきめ細かい支援を行うこと。

- ①支援にたどり着けない女性に対するアウトリーチ支援を強化すること。
- ②NPOスタッフや臨床心理士・カウンセラー等の有資格者による専門相談、SNS相談、24時間電話相談を実施すること。
- ③自治体の福祉部局・男女共同参画センター等の関係者が連携 して支援するためのケース会議の実施や、関係機関・団体へ の同行支援を実施すること。
- ④不安を抱えた女性たちが互いに支え合うことができるような 居場所を提供すること。
- ⑤教育委員会と連携し、県立学校における女性用品等の無償提供を実施すること。

令和3年4月12日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県議会公明党・県民会議議員団 幹 事 長 谷 井 い さ お

政務調査会長 越 田 浩 矢